

平成30年第3回国立大学法人旭川医科大学役員会議事要旨

1. 日時 : 平成30年3月28日(水) 午前11時00分～午前11時45分
2. 場所 : 第二会議室
3. 出席者 : 吉田 晃敏学長, 松野 丈夫理事, 藤尾 均理事, 竹中 英泰理事,
井上 久志理事
4. 陪席者 : 鈴木 義幸監事, 高野 一夫監事, 太田学長政策推進室長, 坂口事務局長,
土岐総務部長, 佐藤病院事務部長, 高橋教務部長, 三浦総務課長,
近田企画広報評価課長, 長谷川研究支援課長, 吉田会計課長, 高見学生支援課長

議事に先立ち、学長から、平成30年第2回役員会(平成30年2月14日開催)の議事要旨が諮られ、これが了承された。

議題

1. 助教から医員への異動について

本件について、学長から発議及び資料1に基づき、次のとおり説明があった。

- ①助教から医員への異動は原則行わないこととし、やむを得ず行おうとする場合には、当該講座等の長から書面による異動の必要性の申し出により、大学運営会議の議を経て事前に役員会の承認を得なければならないことが、平成19年2月14日開催の役員会において決定されていること。
- ②この度、外科学講座心臓大血管外科学分野所属の助教が、一身上の都合により平成30年4月1日付けで週4日勤務の医員として勤務することを希望しているため、やむを得ず医員への異動を行いたいと考えていること。
- ③本件については、2月27日開催の大学運営会議の議を経ていること。
審議の結果、平成30年4月1日付けで医員として採用することが了承された。

2. 職員の労働時間、休日、休暇等に関する規程等の一部改正について

本件について、学長から発議及び三浦総務課長から資料2に基づき改正内容について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

なお、規程改正の施行日は、平成30年4月1日とする旨学長から付言があった。

3. 危機管理規程の一部改正について

本件について、学長から発議及び三浦総務課長から資料3-1～3に基づき改正内容について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

なお、規程改正の施行日は、平成30年4月1日とする旨学長から付言があった。

4. 平成30年度 年度計画(案)について

本件について、学長から発議があり、次いで近田企画広報評価課長から、資料4に基づき、平成30年度年度計画(案)について説明があった。審議の結果、平成30年度年度計画(案)の【11-1】について、「新たな『臨床研究法』に対応した研究者教育プログラム改革を行う」を「新たな法律『臨床研究法』に対応した研究者教育プログラ

ム改革を行う」に修正を行った上で、これが了承された。

なお、平成30年度年度計画は、本日の教育研究評議会に附議し、了承された場合には、本年3月末までに文部科学大臣へ届け出る旨学長から発言があり、今後の審議により、文言の修正等が生じた場合については、学長に一任することが併せて了承された。

5. 平成30年度当初予算（案）等について

本件について、学長から発議があり、次いで吉田会計課長から、資料5-1～3に基づき説明があった。その後、審議の結果、原案のとおり了承された。

6. 大学発ベンチャーの認定について

本件について、学長から発議があり、次いで長谷川研究支援課長から、資料6に基づき大学発ベンチャーの認定申請について説明があった。その後、審議の結果、「カムイファーマ株式会社」を大学発ベンチャーとして認定することが了承された。

なお、本日の教育研究評議会に附議し、了承された場合には、役員会の承認があったものとする旨学長から付言があった。

7. 共同研究講座の設置について

本件について、学長から発議があり、次いで長谷川研究支援課長から、資料7-1～2に基づき共同研究講座の設置申請について説明があった。その後、審議の結果、「遠隔医療・介護共同研究講座～IoTクラウド利用のグローバルモデル構築～」と「消化器先端医学講座」を設置することが了承された。

なお、本日の教育研究評議会に附議し、了承された場合には、役員会の承認があったものとする旨学長から付言があった。

8. 特任教員及び客員教員に関する規程等の一部改正について

本件について、学長から発議及び三浦総務課長から資料8に基づき、「特任教員及び客員教員に関する規程」及び「特任教員及び客員教員に関する規程に関する申合せ」の改正内容と改正案について説明があった。その後、審議の結果、資料のとおり改正することが了承された。

なお、本日の教育研究評議会に附議し、了承された場合には、役員会の承認があったものとするとし、規程改正の施行日は、平成30年4月1日とする旨学長から付言があった。

報告事項

1. 学長報告

(1) 平成29年度予算執行状況（1月分）について

吉田会計課長から、資料9-1～2に基づき説明があった。次いで学長から、引続き協力頂きたい旨付言があった。

(2) 医師，看護師，保健師及び助産師国家試験結果について

高見学長支援課長から，資料10に基づき，国家試験結果について報告があった。

次回の開催予定

次回役員会は，平成30年4月11日（水）午前11時00分から開催すること。